

第 2 回 G 7 データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合 結果報告

令和 4 年 10 月 5 日
個人情報保護委員会

令和 4 年 9 月 7 日（水）及び 8 日（木）の 2 日間、ドイツ BfDI（※ドイツのデータ保護・プライバシー機関）の主催によりドイツ（ボン）において対面方式で開催された第 2 回 G 7 データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合（以下「ラウンドテーブル会合」という。）（※）に、丹野委員長及び事務局職員が参加した。

（※） G 7 ラウンドテーブル会合は、2021 年 5 月の G 7 デジタル・技術大臣会合の成果文書「DFFT に関する協力のためのロードマップ」において、その開催が盛り込まれたことを受けて 2021 年 9 月に初めて開催された。

1. 本会合には、G 7 各国のデータ保護・プライバシー機関の委員長級等が参加した。

- (1) 冒頭のオープンセッションでは、ドイツ連邦カルテル庁、EDPS、OECD 及び民間団体といった関係機関による基調講演が行われた。
- (2) その後のクローズドセッションでは、2021 年のテーマである執行協力・先端技術に関するトピック、2022 年のテーマである DFFT に関するトピック（企業認証を含む越境データ移転ツール、プライバシー強化技術、データ最小化原則等、非識別化及び AI ガバナンス）に関する発表・議論が行われたほか、成果文書（コミュニケ）のドラフティングや G 7 ラウンドテーブル会合の将来の在り方に関する議論が行われた。

2. 本会合において、当委員会が行った発言の概要は以下のとおり。

(1) 関係機関による基調講演に関する議論

関係機関による基調講演に関するオープンセッションにおいて、講演後、丹野委員長より、DFFT 推進に向けた取組みの一つである OECD における「信頼のある法執行及び国家安全保障目的のガバメントアクセスに関する高次原則」の策定に向けた取組みに対して支持を表明した。

(2) 執行協力作業部会に関する報告

2021 年のテーマに関するセッションにおいて、執行協力作業部会を主催した当委員会事務局からその結果を報告した。

(3) 企業認証の枠組みに関する発表

2022年のテーマに関するセッションにおいて、丹野委員長から、企業認証の枠組みに関する発表を行った。特に、我が国を含む7つのエコノミーが4月に公表したグローバル越境プライバシールール（Cross Border Privacy Rules: CBPR）フォーラム設立に向けた宣言に言及するとともに、企業認証の枠組みの優位性や、企業認証制度の相互承認に向けた取組みの必要性を訴えた。

(4) G7ラウンドテーブル会合の将来の在り方に関する議論

ラウンドテーブル会合の将来の在り方に関するセッションにおいて、丹野委員長から、実務家レベルの作業部会を継続する必要性について言及したほか、G7として対外的なメッセージを出すことがラウンドテーブル会合に求められる機能であり、G7の中で議論が閉じてしまわないように注意が必要である旨を指摘した。

また、丹野委員長から、各国が発表した2021年及び2022年のテーマを整理・統合すべく、3つのトピック（執行協力、先端技術及びDFFT）に分類して議論することを提案したところ、多くの国から賛同が得られた。

(5) 次回G7ラウンドテーブル会合に関する発表

次回ラウンドテーブル会合の主催者として、丹野委員長から、2023年に開催する第3回会合では、G7各国のほか、関係する国際機関も招待する予定であり、また、一般の方も参加可能な公開のサイドイベントとして講演会を併せて開催することとし、アカデミア・産業界からも招待したい旨など、その展望について発表した。

3. 本会合で採択された成果文書（コミュニケ）は資料1—3、その仮訳は資料1—4のとおり。
4. 当該成果文書において、2023年、当委員会がG7ラウンドテーブル会合を主催すること、また、その準備と行動計画を作成するため、実務家レベルでの取組みを継続することが合意された。

（以上）